

国立県営神奈川障害者職業能力開発校の取組み

Action of the National Kanagawa Vocational Training School for Persons with Disabilities

澤田 要[†]

Kaname SAWADA[†]

[†] 国立県営神奈川障害者職業能力開発校

[†] National Kanagawa Vocational Training School for Persons with Disabilities

E-mail: [†] sawada.txp@pref.kanagawa.jp

1. 本校の位置付けと経緯

本校は、身体/知的/精神障害のある方に職業訓練を行うために、国が設置し神奈川県が運営する公共職業能力開発施設です。

一般の学校等とは異なり、文部科学省/学校教育法ではなく、厚生労働省管轄で職業能力開発促進法に基づいています。

国立（都道府）県営という、いささか珍しい経営形態は、全国では東京、神奈川（本校）、愛知、大阪をはじめとして11校、他の公共の経営形態の校を含めて、障害のある方を対象とした公共職業能力開発校は19校を数えます。2012年は本校が開催校として、全国の校長や厚生労働省の指導官らが集まる校長会議を開催しました。

本校の説明文書では、沿革として1949年の神奈川県身体障害者公共職業補導所の設置から記述されていますが、同年に当時の陸軍省から厚生省に移管された文書があり、また本校を昔からご存知の方々の言に依れば、陸軍第三病院内で傷痍軍人の方々の社会復帰施設が源だったと聞き及んでいます。

そのような経緯からなのでしょうか、設置時は洋服洋裁科・時計科・木工芸科・経理科・靴科・義肢科の6コースで、以降は社会ニーズや技術の進展を踏まえて訓練コース/カリキュラムの再編や見直しが継続的に行われ、近年からは技術系・事務系・実務系の枠組みの中で12の訓練コースからなっています。

また、設置時は身体障害のある方を対象としていましたが、障害特性の多様化を踏まえて、1988年から知的障害、2009年から精神障害のある方へと対象を拡げてきました。

2. 本校の概要

本校は、主に以下の4事業に取り組んでいます。

2.1 施設内訓練

本校は東京都にも程近い神奈川県北西部の相模原市南区に位置し、敷地約28,200㎡/床面積約9,400㎡、食堂や遠方の訓練生向けの寮、緑深き木々等の環境の下で、訓練コース12/定員180名/期間1~2年（一部を除く）の訓練を実施しています。施設内訓練は、本校が取り組む最大の事業です。

2.2 委託訓練

職業能力開発や障害のある方への支援に豊富な知見を持つ社会福祉法人・特定非営利活動法人・民間教育機関・企業等に委託して、定員4百名超、神奈川県内30箇所を超える施設で、期間としては多くが3ヶ月、の訓練を実施しています。委託訓練は、施設内訓練に次いで本校が重点的に取り組んでいる事業です。

2.3 在職者訓練

在職者を対象として、スキルアップを図る短期間（数日間程度）の訓練を、年度あたり数コース実施しています。

2.4 しごとサポーター

障害のある方の就職や定着を、それぞれの居住地の近くで支援する神奈川県の事業です。県内を8地域に分けて支援員を配置しており、本校では政令指定都市の相模原市域を担当しています。



3. 訓練コース/カリキュラム

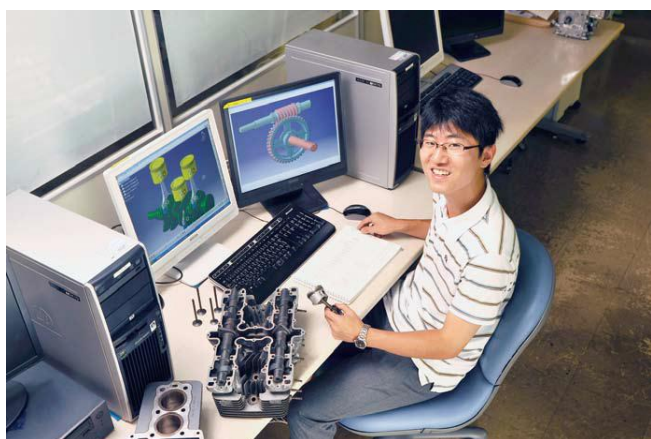
3.1 施設内訓練

施設内訓練コースの全容は以下のとおりです。

障害特性			職系	コース	定員	期間
身体	知的	精神				
●			機械	機械エンジニア	10	2年
●				機械CAD	10	1
●			電子・情報	ITエキスパート	10	2
●				ITサポート	10	1
●			印刷	グラフィックデザイン	20	1
●			オフィスビジネス	ビジネスサポート	5	1
●	●			ビジネスキャリア	30	1
		●		ビジネス実務	10	6月
	●		実務作業	総合実務	25	1
	●			総合加工技術	10	1
	●			施設管理技術	10	1
	●			物流販売技術	10	1

<機械エンジニア コース>

CADに加えて3次元モデルを活用した機械設計、NCプログラミング、機械周辺技術等、ものづくりのデジタル化に対応できる知識と技術を習得します。



<機械CAD コース>

CADを主体にして機械設計の知識と技術を習得します。

<ITエキスパート コース>

電子回路/プログラミング/サーバ構築等の基礎を理解した上で、マイクロコンピュータ等のハードウェア・

ソフトウェアの設計・実装、ならびに業務アプリケーションシステムの設計・開発の知識と技術を習得します。



<ITサポート コース>

情報システムの運用・管理業務に必要なクライアントの環境設定やネットワークやサーバの運用・管理、ならびに業務で活用されるシステムやサービスの運用・管理に必要な知識と技術を習得します。

<グラフィックデザイン コース>

デザインや画像処理を学び、各種グラフィックソフトを用いた印刷物及びWebコンテンツの作成等の知識と技術を習得します。



<ビジネスサポート コース>

視覚障害者を対象とした訓練コースです。

スクリーンリーダーや拡大装置等の視覚障害者向け支援ソフトウェア・機器を活用して、ワープロ・表計算等のIT基礎や事務処理、簿記等を学び、事務職として必要な知識と技術を習得します。



<ビジネスキャリア コース>

身体障害者と知的障害者を対象とした訓練コースです。定員は30名と本校の訓練コースの中で最大の規模で、入校選考にあたって内10名を知的障害のある方の優先枠としています。

事務処理、ワープロ・表計算等のIT基礎、簿記を学び、事務職や事務補助職に必要な知識と技術を習得します。

なお本訓練コースでは、共通カリキュラムで学んだ後に、一般事務・経理事務・事務補助の3つのコースに分かれて専門性を高めます。

<ビジネス実務 コース>

精神障害者を対象とした訓練コースです。

事務処理、ワープロ・表計算等のIT基礎、簿記、に加えて実務作業やセルフマネジメントを学び、事務職として必要な知識と技術を習得します。

訓練期間として1年や2年のコースが大半を占めますが、本コースは訓練期間を6ヶ月としています。精神障害者は、不安や疲労感等の精神症状が要因となって長時間の作業への適応に影響が出ることがあります。このため、訓練時間を週20時間程度から始め、段階を踏んで時間を延ばして、最終的には週30時間としています。

なお本訓練コースでは、インターンシップ実習を訓練カリキュラムに取り入れています。

<総合実務 コース>

知的障害者を対象とした訓練コースです。

販売のバックヤードやオフィスの実務作業を想定した流通サービス実習、屋内外の清掃を想定した環境サービス実習、調理/接客補助を想定した外食サービス実習、ならびにそれらを通して職場で働くマナーや作業手順などを学び、実務作業に従事できる知識と技術を習得します。

なお本訓練コースでは、上記の実習に加えて体力作りや農作業、インターンシップ実習も訓練カリキュラムに取り入れています。





3.2 委託訓練

委託訓練は、短期間の訓練を受けて、できるだけ早く就職活動を開始したい、住まいの近くの施設で訓練を受けたい、等の希望を踏まえて実施しています。

障害特性としては発達障害も含めて、職系としては事務職や実務職が大半を占めています。

以下の訓練コース/コース群を設けています。

<知識・技能習得訓練 コース群>

IT 基礎系等の知識や技術の習得を中心として、多くの訓練コースを設けています。



<実践能力習得訓練 コース群>

清掃業務等の分野を対象として、実際の職場環境を活用して、実践的な職業能力の習得をめざした多くの訓練コースを設けています。



<デュアル型訓練 コース群>

知識や技術の習得を図る約3ヶ月の訓練と、実際の職場環境を活用した実習主体の約1ヶ月の訓練とを一体的に行います。

<e-ラーニング コース>

職業能力開発施設への通所が困難な重度の身体障害者を対象に、インターネットを活用して在宅で受講する訓練コースです。

IT 基礎系等の知識や技術の習得を中心として、受講期間中には指導員が何度か受講生の自宅を訪問します。



<特別支援学校早期訓練 コース>

特別支援学校等の高等部3年に在籍する生徒に対して、実際の職場環境を活用して実践的な職業能力の習得をめざした訓練コースです。

3.3 施設内訓練における近年の特徴的な取り組み

社会構造の変化や技術の進展に伴って、雇用側ならびに求職側のニーズが変化しつつあります。このような状況を踏まえて、これまで実施してきた訓練コース/カリキュラムの評価や再設計を行い、2012年度と一部前後の時期を含めて全校的に訓練コース/カリキュラムを再編しました。以下に、再編した主なポイントを挙げます。

- ・精神障害者の増加を踏まえて、2009年度から募集範囲を限定して精神障害者向けコースを開設しました。当初は、精神障害者の支援機関から紹介を受けて入校生を決定していましたが、2011年度後期生からは、上述のビジネス実務コースとして、他の訓練コースと同様に公募しています。

- ・機械系と電子・情報系の2年のコースを、主に若年者、原則として34歳以下の方、に向けた訓練コースとしました。但し、35歳以上の方も、若年者向けに設定した訓練コース/カリキュラムを理解いただいた上であれば、応募・入校にあたって制限や不利になることはありません。

- ・これまで電気/電子/情報分野は、ハードウェア/ソフトウェア技術者養成の2コースに分かれていましたが、エレクトロニクス/情報産業を取り巻く変化やインターネットをはじめとする急速な技術の進展を踏まえて、ハードウェアとソフトウェアの垣根を越えた2年課程のITエキスパートコースと、情報システムの運用/管理技術の育成をねらいとしたITサポートコースに再編しました。

- ・これまで知的障害者を対象とした訓練コースは、販売のバックヤードやオフィスの実務作業を想定した流通サービス、屋内外の清掃を想定した環境サービス、調理/接客補助を想定した外食サービス等の実習と、それらを通して職場で働くマナーや作業手順などを習得するコースのみでした。それに対して、PC等事務処理能力を身に付けて、事務職に就きたいとの受講ニーズが寄せられるようになり、また一方で知的障害者を事務職として雇用する企業も増え始めてきたことから、それまで身体障害者を対象としていた訓練コースの定員を2倍にして、また知的障害者を募集対象に加え、さらに知的障害者優先枠を設定し、上述のビジネスキャリアコースとして再編しました。

4. 本校（施設内訓練）生の障害特性

4.1 対象とする障害の範囲

いわゆる三障害、身体障害者手帳/療育手帳（公的機関で判定を受けた方を含む）/精神障害者保健福祉手帳を持たれ、症状が安定して職業訓練の受講が可能な方を対象にしています。

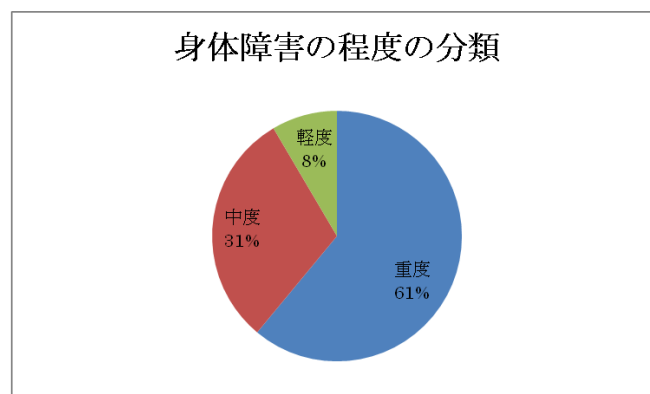
上記に加えて

- ・発達障害や膠原病等のいわゆる難病、高次脳機能障害等のある方も応募いただける場合があります。
- ・精神障害については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方以外に、統合失調症・そう病・うつ病・そううつ病・てんかんの診断を受けている方も対象です。

また、上記の障害が重複されている方も対象です。

4.2 訓練生の障害の程度

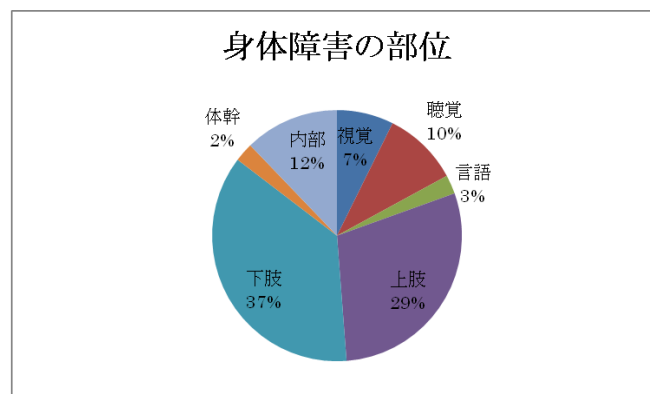
2012年度での普通課程の訓練コース（身体障害対象）では、重度（身体障害者手帳1～2級）の方が約6割、中度（身体障害者手帳3～4級）を含めると9割を超えます。



一方、知的/精神障害のある方については、軽度の比率が高い傾向があります。

4.3 身体障害の部位

2012年度での普通課程の訓練コース（身体障害対象）では、上肢や下肢に障害のある方が多く、それぞれ全体の1/3程度を占めます。



4.4 視覚障害

全盲等重度の障害のある方は、上述の視覚障害者向けのビジネスサポートコースにおいて、スクリーンリーダーや拡大装置等の視覚障害者向け支援ソフトウェア・機器を活用した訓練を受けられ、一方、弱視等中/軽度の方は、広く他のコースで訓練を受けられる傾向があります。

本校には、盲特別支援学校等を卒業後に入校される方の他に、病気や怪我等によって視覚に障害をもたれた求職者の方も入校されます。

4.5 聴覚障害

就職先の企業・団体の職場では、手話ではなく口話や筆談がコミュニケーションの主体である現状を踏まえて、就労へ移行する一段階である本校での個々の訓練に際しては、聾特別支援学校の多くとは異なり、手話通訳者は配置していません。一方、全校として、あるいは訓練コースを横断して行われる行事等にあたっては、その多くの場合に手話通訳者を配置しています。また、日時を限定しながらも、手話通訳の要否に拘らず職員室に手話通訳者を配置しています。

5. 本校（施設内訓練）生への就職/定着指導と実績

5.1 就職に向けた準備の指導

就職活動のガイダンスやキャリアコンサルティングを皮切りに、履歴書・職務経歴書・ジョブカードの作成にあたっての指導、模擬面接の実施、インターンシップ実習への支援等を行います。

5.2 就職活動の指導

厚生労働省に属する各地の労働局や公共職業安定所の支援や協力を得て、就職活動を指導しています。

神奈川県内や東京都内で開催される障害者向けの合同面接会の多くに校として参加します。加えて、一般の大学等で開催されているように、近年本校でも校内求人企業説明会が多く開催されるようになり、特に就職活動のピークとなる秋には、午前・午後と日に二度、それぞれ別の企業・団体が開催されることもあります。また、本校生と就職先のミスマッチを防ぐために、個別の状況に応じて企業・団体と相談の上で職場実習を実施しています。

5.3 定着指導

本校では、'就職でなく定着こそがゴール'との意識を持って、就職・定着の指導に取り組んでいます。

就職後は、定期的に就職先を訪問して、卒業生（本校では修了生と呼びます）と職場・上司・同僚との間で生じている課題、あるいは生じる可能性がありそうな課題の解決に取り組んでいます。また、毎年卒業生を対象に、いわゆるホームカミングデーなる交流・相談会を休日に開催しており、多くの卒業生は出席を楽しみにしているようです。

このような定着指導は概ね卒業後3年以内と限っていますが、卒業生に頼られ、また就職先からも評価をいただいていることから、現実にはその年限を越えるケースもあります。

5.4 就職/定着の実績

本校生の努力は勿論ですが、労働局や公共職業安定所をはじめ、本校を支援いただいている企業・団体からなる協議会、関係機関の協力を得て、一般企業やそれらの特例子会社・病院・学校・自治体等に、技術/事務/実務職として就職・定着の実績を上げています。

正社員よりも、半年や1年を時限とした有期の契約社員として雇用される方が多いのですが、契約更新を繰り返して定着することも多く、中には正社員に登用される場合も少なくありません。

しかしながら、一般の学卒者の多くが正社員として採用されることが多い中で、有期の契約社員として雇用される方が多い障害者の就職/定着環境の厳しさは言うまでもありません。

5.5 就労形態の選択肢の拡大をめざした在宅就労への取り組み

・就職にあたっては軽度の身体障害者は'売り手市場'だが、その一方で重度の身体障害者は厳しい状況に止まっている。

・本校生の就職先の多くは神奈川県内や東京都内に所在しているため、公共交通機関を利用した通勤に困難さ（長時間の通勤、車内の混雑さ）が伴うこと、就職先では車通勤がほとんど認められないこと等、通勤が障壁の一つになっている。

・重度の視覚障害者については、通勤途上と勤務先での安全の確保がより求められることから、雇用側が重度の視覚障害者の雇用に対して躊躇する傾向がある。

・IT/ネットワーク/セキュリティ環境の進展がめざましく、障害者雇用の観点ではそれらを活かす余地が大きいと思われる。

という認識の下で、就労形態の選択肢の拡大をめざして、在宅就労の実現に取り組んでいます。2012年度からは関係機関との連携を深めて、これまで在宅就労/雇用の実績がない中で、同年度に数名が在宅就労形態での就職が叶いました。なお、全てが身体障害者で、内半数が視覚障害者です。